

第3回京都府高病原性鳥インフルエンザ等警戒本部会議

日時：平成28年12月27日(火)

14:00～

場所：京都府職員福利厚生センター

3階第1会議室

次 第

- 1 京都競馬場での高病原性鳥インフルエンザの対応状況について
- 2 熊本県における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認について
- 3 年末年始の連絡体制について
- 4 その他

資料 1

京都競馬場飼養ハクチョウの高病原性鳥インフルエンザ確認事例への対応

1 飼養状況及び経過

(1) 飼養状況

46羽（コブハクチョウ43羽、コクチョウ3羽）を場内の池で飼養

(2) 経過

- ・ 12月22日（木） コブハクチョウ2羽死亡（簡易検査1羽陽性）
- ・ 12月23日（金） 死亡したコブハクチョウ8羽中7羽から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）確認
- ・ 12月23日（金） 飼養ハクチョウ（38羽）の淘汰・防疫措置完了
午前8時35分

2 対応

(1) 家きん

- ・ 12月22日（木） 府内全家きん飼養者（569戸）に情報提供し注意喚起
- ・ 12月23日（金） 京都競馬場の近隣10km内にある100羽以上家きん飼養農場（10戸）を山城家畜保健衛生所が緊急巡回し、異常がないことを確認

（参考）12月19日（月）～

100羽以上家きん飼養農場（79戸）の予防対策一斉点検（巡回）

（12月27日（火）完了）

(2) 野鳥

発生地点周辺10km内を野鳥監視重点区域に指定し監視を強化

- ・ 水鳥等が飛来する河川、ため池（養鶏場付近含む）等43箇所）について野鳥の異常を重点監視。12月22日、23日に実施した緊急調査で、異常がないことを確認
- ・ 鳥類生息状況等調査は毎週調査を京都林務事務所、各振興局で継続実施

3 環境省野鳥緊急調査チームの派遣について

環境省は12月27日（火）～28日（水）に野鳥緊急調査チームを派遣し、現地で鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査等を行います。

報道資料(第4報)

平成28年12月27日
午前5時00分

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

12月26日に、玉名郡南関町の採卵鶏農場において確認された、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例については、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ(疑似患畜：H5亜型)と判定されました。

県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び通行遮断、移動制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始します。

1 農場の概要

- (1) 所在地：玉名郡南関町上坂下
(2) 飼養状況：採卵鶏 約107,000羽

2 防疫対応

- (1) 発生農場：飼養家きんの殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒
(2) 周辺農場：移動及び搬出制限区域の設定
鶏等の家きん、病原体を広げる恐れのある物品等を対象とし、発生農場を中心とした下記表の区分で制限及び搬出を制限。
(3) 消毒ポイント：発生農場の周辺9か所に消毒ポイントを設定し、準備が整い次第車両消毒を開始。
(4) 発生状況確認検査：移動制限区域内の全ての農場(12月27日立入)

表 移動及び搬出制限区域内の養鶏場数と飼養羽数

区域	農場数	飼養羽数
移動制限区域(3km以内)	採卵鶏 2	10,300
	肉用鶏 3	35,500
	うずら 1	101,000
搬出制限区域(3~10km以内)	採卵鶏 7	394,900
	肉用鶏 9	340,420
	種鶏 3	224,700

【報道機関や県民の皆さんへのお願い】

- 当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から既に飼養家きん等の移動を制限しています。なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

- 鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両などからウイルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリ等に起因する地元住民の皆様方からの苦情や防疫作業等への影響が懸念されます。このため、農場はもとより、その周辺農場への取材については、厳に慎みくださるよう御協力をお願いします。
- 今後とも、できる限り情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

【 問合せ先 】 総合指揮所

農林水産政策課 本村、北之園

畜産課 網田、地内

内線 5730、5731、5722、5723

直通 096-333-2477

国内における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う
年未年始（12/29～1/3）の対応について

平成28年12月26日
農 林 水 産 部

1 異常家きん通報等への対応

(1) 農家対応等

養鶏農場からの死亡鶏増加の通報等



家畜保健衛生所（公用携帯電話（当番職員所持）） → 市町村、振興局



畜産課長



畜産課当番職員（8:30～17:15本庁待機、夜間は電話連絡）

(2) 庁内連絡等

農政課当番職員（8:30～17:15本庁待機、夜間は電話連絡）

2 野鳥への対応について

(1) 死亡野鳥連絡への対応

府民等からの連絡が市町村の休日窓口（宿直等）に入るケースも想定されるので、市町村から府広域振興局（京都乙訓地域は京都林務事務所）への確実な連絡体制を構築

(2) 庁内連絡等

農政課当番職員（8:30～17:15本庁待機、夜間は電話連絡）

(3) 鳥類生息状況等調査

毎週調査を京都林務事務所、各広域振興局で継続実施

調査予定日：12月第5週（12月26日（月）～28日（水））

1月第1週（1月4日（水）～6日（金））

3 京都府との連絡体制の確認について

別紙「京都府との連絡体制担当者確認表」により平成28年12月28日までに報告

〔 FAX送信先 農林水産部農政課 075-414-4939
メール送信先 nosei@pref.kyoto.lg.jp 〕

京都府との連絡体制担当者確認表

FAX送信先 農林水産部農政課 075-414-4939
 メール送信先 nosei@pref.kyoto.lg.jp

機関名

		家さん		野鳥(市町村のみ)	
12月29日(木)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)	
	(連絡先)		(連絡先)		
12月30日(金)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)	
	(連絡先)		(連絡先)		
12月31日(土)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)	
	(連絡先)		(連絡先)		
1月1日(日)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)	
	(連絡先)		(連絡先)		
1月2日(月)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)	
	(連絡先)		(連絡先)		
1月3日(火)	(所 属)	(氏名)	(所 属)	(氏名)	
	(連絡先)		(連絡先)		

※連絡先は緊急時に連絡がとれる電話番号を記載してください。



8 農政第 284 号
平成 28 年 12 月 27 日

一般社団法人京都府バス協会 代表者 脇 博一 様
一般社団法人京都府トラック協会 会長 金井 清治 様
京都府ペストコントロール協会 代表者 山田 浩二 様

京都府農林水産部長

高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた年末年始の体制整備
について（依頼）

平素は、京都府政の推進に格別の御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、京都府内での災害発生等の緊急時には、輸送や消毒等の応援に関する協定書を締結いただいております。重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、今年は、高病原性鳥インフルエンザが韓国において 10 月に発生し、その後、日本でも各地の死亡野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認され、家きんにおいても青森県をはじめ 5 道県の 7 農場で相次いで確認がされております。

この緊迫した状況を受け、京都府としましては、全養鶏農家と協力し、農場へのウイルスの侵入防止対策に全力を挙げて取り組んでいるところであり、年末年始での万一の発生に備え、情報連絡体制及び緊急動員体制を整えたところであります。

家きんで万一の発生の際には、御協力を要請することとしておりますので、貴会におかれましても、年末年始を含む御対応につきまして、格別の御配慮をお願いいたします。

担 当	農林水産部農政課 企画政策担当
連絡先	075-414-4901

8 農政第 2 8 4 号
平成 28 年 12 月 27 日

各 部 局 長 様

農 林 水 産 部 長

高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた年末年始の体制整備
について（依頼）

今年、10月に高病原性鳥インフルエンザが韓国において発生し、その後、日本でも各地の死亡野鳥等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認され、家きんにおいても青森県をはじめ4道県の6農場で相次いで確認がされております。

京都府では、この緊迫した状況を受け、11月29日に「京都府高病原性鳥インフルエンザ等警戒本部」を設置し、全庁を挙げて危機感を持って対応することとしており、農林水産部では、全養鶏農家と協力し、農場へのウィルスの侵入防止対策に全力を挙げて取り組んでいるほか、年末年始での万一の発生に備え、情報連絡体制及び緊急動員体制を整えたところです。

貴部局におかれましても、万一の発生の際には、迅速な防疫措置が講じられるよう各種体制を整えておくほか、各種協力を要請する団体に対しても、年末年始の迅速な対応への体制整備を依頼する等、格別の御配慮をお願いいたします。

なお、「一般社団法人京都府バス協会」、「一般社団法人京都府トラック協会」及び「京都府ペストコントロール協会」に対しては、別添のとおり依頼文を別途発出していますので、申し添えます。

担 当	農林水産部農政課 企画政策担当
連絡先	075-414-4901